

平成 28 年度 石狩市教育委員会会議（6 月定例会）会議録

平成 28 年 6 月 30 日（木）

開 会 10 時 00 分

第 2 委員会室

○委員の出欠状況

委 員 氏 名	出席	欠席	備 考
委員長 徳 田 昌 生	○		
委 員 門 馬 富士子	○		
委 員 松 尾 拓 也	○		
委 員 山 本 由美子	○		
教育長 鎌 田 英 暢	○		

○会議出席者

役 職 名	氏 名
生涯学習部長	佐々木 隆 哉
生涯学習部次長（教育指導担当）	松 井 卓
生涯学習部次長（社会教育担当）	東 信 也
総務企画課長	蛭 谷 学 俊
学校教育課長	安 崎 克 仁
文化財課長	工 藤 義 衛
厚田生涯学習課長	田 村 和 人
教育支援センター長	開 発 克 久
学校給食センター長	成 田 和 幸
市民図書館副館長	清 水 千 晴
生涯学習部参事（指導担当）	濱 本 賢 一
総務企画課主幹	松 永 実
総務企画課総務企画担当主査	古 屋 昇 一

議事日程

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 議案審議

議案第 1 号 厚田区の学校整備の具体策について

日程第 3 教育長報告

日程第 4 協議事項

① 教育委員会の点検・評価（平成 27 年度分）について

日程第 5 報告事項

① 平成 28 年度石狩市教職員研修「サマーセミナー」について

② 石狩市教育委員会基礎データについて

日程第 6 その他

日程第 7 次回定例会の開催日程

開会宣告

（徳田委員長）おはようございます。ただ今から、平成 28 年度教育委員会会議 6 月定例会を開会致します。

日程第 1 会議録署名委員の指名

（徳田委員長）日程第 1 会議録署名委員の指名ですが、山本委員にお願いします。

日程第 2 議案審議

(徳田委員長) 日程第 2 議案審議を議題とします。

議案第 1 号 厚田区の学校整備の具体策について

(徳田委員長) 議案第 1 号「厚田区の学校整備の具体策について」提案をお願い致します。

(鎌田教育長) 議案第 1 号「厚田区の学校整備の具体策」についてであります。厚田区の学校整備につきましては、これまで幾度となく保護者、あるいは地域での説明会を開催し、寄せられた意見や要望を踏まえてその具体策について検討を重ねてきたところでございます。この度、その具体策について市教委としてまとまりましたので、教育委員会会議の中でご決定をしていただきたく、今回提案したところでございます。詳細につきましては、担当からご説明させていただきますので、宜しくご審議を賜りますようお願い致します。

(松永総務企画課主幹) それでは私から、議案第 1 号「厚田区学校整備の具体策」についてご説明いたします。本件につきましては、昨年 11 月に教育委員会において取りまとめました「学校整備の具体策（案）～厚田区、本町・八幡地区～」について、両地区の保護者・地域等への説明会で寄せられました多くの様々なご意見やご要望等を十分踏まえまして、それ以後、まずは厚田区における具体策を決定することを念頭に、これまでの間、教育委員並びに教育委員会事務局におきまして検討してまいりました。そして先月、5 月 27 日に開催しました、平成 28 年度教育委員会会議 5 月定例会において、この件について協議事項として協議していただき、厚田区における学校整備の具体策の内、特に、聚富小中学校の児童生徒の通学先の取扱いについて、閉校時期や通学区域などに留意し、具体的に定める必要があるということで、教育委員の皆様から様々なご意見をいただいたところでございます。これらの経緯経過を踏まえまして、本日、この件につきまして、議案として提出させていただきたいと存じます。資料の 1 ページをご覧ください。

「議案第 1 号 厚田区の学校整備の具体策について」、教育委員会会議（平成 27 年度 11 月定例会）において承認された「学校整備の具体策（案）～厚田区、本町・八幡地区～」について、両地区の保護者・地域等への説明会で寄せられた意見、要望等を十分踏まえ、厚田区の学校整備の具体策を次のとおり定める。

1 厚田区の 3 小学校（厚田小学校、望来小学校、聚富小学校）及び 2 中学校（厚

田中学校、聚富中学校)を統合し、(仮称)厚田小中学校を新設し、小中一貫教育を導入する。

2 新設校の位置は、現在の厚田中学校とする。

3 新設校は、平成 32 年度に開校する。

4 上記 1 の統合に際し、聚富小中学校(併置校)の児童生徒の通学先の取扱いについて、次のとおり定める。

① 「厚田区虹が原」の児童生徒の通学指定校を「現・八幡小学校」及び「石狩中学校」とする。

② 「厚田区聚富」の児童生徒には、保護者の申立てにより、上記 2 校への通学を認める。

③ 市教委は、八幡小学校、石狩中学校、及び新設校へのスクールバスを運行する。

以上、議案提出させていただきたいと存じます。

なお、4 の「聚富小中学校の児童生徒の通学先の取扱い」につきましては、当初の案としてお示ししていた「厚田区内の 3 つの小学校と 2 つの中学校を 1 校に統合する」という原則のもと、「現在の聚富小中学校に在籍する児童生徒、及び同校の通学区域・校区に居住している就学前の子どもは、聚富小中学校を閉校する時期を境に、平成 32 年度開校としている新設校・(仮称)厚田小中学校へ通学する」とした内容について、説明会の場で、聚富地区の保護者や地域の多くの方々から、通学距離が遠くなることに伴う子ども達への負担や、学校と保護者の職場・勤務先との位置関係などの様々な影響について十分考慮してほしいといった強い要請を受けたところでもあります。併せて、今回の厚田区の学校統廃合を含めた学校整備を契機に、現在、通学区域・校区が分かれているトーメン団地、町名で申し上げますと、石狩市緑ヶ原と石狩市厚田区虹が原について、その通学区域・校区を一つにしてほしいという意見要望もいただき、これまで以上に学校が地域と連携できる環境が整うという観点からも、この意見要望についても十分尊重するべきであると考えたところでもあります。また、この件につきましては、当初の案から一部変更となる内容でありますことから、去る 6 月 21 日と 22 日の両日、現在の厚田小学校と厚田中学校、望来小学校のそれぞれの校区の保護者と地域の方々を対象にした説明会を開催し、教育委員会事務局より趣旨内容をご説明したところ、特段の反対意見は無く、概ね了承をいただいておりますことを申し添えたいと存じます。このようなことから、当初の案としてお示ししていた 1～3 の事項に加えて、聚富小中学校の児童生徒の通学先について配慮する具体的事項としまして、4 の①～③を定め、当初の案から一部変更することも含め、議案提出させていただきたく存じます。宜しくご審議を賜りますようお願いいたします。私からは以上です。

(徳田委員長) ただ今、提案説明のありました、議案第 1 号についてご質問や意見・要望などをお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

(門馬委員) 今のご説明について確認させてください。虹が原に住んでいらっしゃる方々はご自分たちの希望がこれで叶うことになってきつと満足なさるだろうと思うんです。一方の厚田区の他の地区の方々は、新設する厚田小中学校の規模をできるだけ小さくしたくない、維持をしたい、あるいはそれ以上にしたいとお考えでしょうから、できるだけ多くの児童生徒に通って欲しいというご希望だと思います。それに関して 6 月 21 日と 22 日の説明会において、特に「それは困る」というようなご意見はなく、地元のご理解を得られたということによろしいですね。

(蛭谷総務企画課長) まず、今回の一部変更に至った趣旨でございますけれども、元々厚田区内の子どもたちが減少していくことに伴って、今後の学校環境のあり方をどうしていくかということが、そもそもの出発点でございます。そのようなことから、昨年 11 月に具体策の案として取りまとめたこの考え方については基本的には変わるところはございません。ですので、虹が原の地域は指定校を変えることといたしますが、それ以外の方については新しい厚田の統合校を指定校として、本来学校が担う役割、教育機関としての機能をできる限り良好な形で維持していきたいということでございます。このような考えにつきまして、望来地区と厚田本村で説明させていただきました。やはり率直な意見としては、一人でも多くの子どもに来て欲しいという気持ちがあると受け止めました。ですので、この両地区については、できれば、現在聚富の方がお考えになっている気持ちも十分わかるので、今回市教委が一部変更案として説明した部分につきましては概ね理解をいただいています。ただ正直なところ、例え一人でも、そして今後将来においても厚田の統合新設校に来たいという声があれば、それを叶えてもらえるような方策を講じてほしいという意見でございました。また、その一方では聚富地区の皆様からのご意見は担当主幹から説明のありましたとおり、基本的には地理的な要因もあって、八幡小学校と石狩中学校への通学を是非認めていただきたいという要請がありましたので、今回それを反映している形にしておりますが、ただ一方では聚富の中にも、もし今後、新しい統合校の環境に魅力を感じて、通学したいという希望があった場合においても何か手立てというものを残していただければという声も出ておりましたので、そういった部分にも配慮した形で今回の提案とさせていただきます。以上です。

（徳田委員長）よろしいですか。

（松尾委員）このことについては、我々教育委員の中でもそうですし、また保護者や地域の皆さんにもご意見をいただきながら進めてきたわけですが、まずは今回、このような形で取りまとめをしていただいたことに感謝を申し上げたいと思います。今、蛸谷課長からご説明のあった部分も含めて、行政活動の中では一定の原則というのは必要であると思います。ただ、その原則と実態とが相互作用のなかで、やはり少し実態側に向けて修正をしなければならないことがきつとあると思うのです。現時点で、いただいたご要望や実態に沿った内容になっているのではないかと私も思いますけれども、今後計画を進めていく中で、注意深く実態とあまりにも乖離をしていないかだとか、ご要望に応えきれていないところがあるのではないかという部分を含めて、取り進めていただきたいと思います。それともう一点、これからの統合新設校ということに関しましては、ここからがスタートですので、これからどういう新しい良い学校を作っていくかということに関しても、これまでご意見をいただいております保護者や地域の皆さんや、いろいろな方々からのご意見やお力を取り入れていただいて、より良い学校になることを期待をしておりますし、私どもも知恵を絞っていかねばならないと思っております。そして本町・八幡地区の学校のあり方に関しても、まだ宿題をいただいているのかなと思いますので、そちらについても検討をしていかないとと思っております。私からは以上です。

（徳田委員長）ありがとうございました。ご意見、ご質問等を含めまして、他にいかがでしょうか。

（山本委員）6月21日と22日に、厚田と望来の両地区で説明会が行われ、概ね了承していただいたということでしたが、多少のご意見やご要望が出たのかどうか、その内容があればお願いしたいと思います。

（松永総務企画課主幹）ただ今、山本委員からご質問のありました、厚田地区と望来地区での説明会について私から申し上げます。まず6月21日の火曜日に、厚田小学校区と厚田中学校区の保護者と地域を対象にした説明会の中でいただいたご要望等を申し上げます。当日は、保護者、地域住民、学校関係者を含め、6名の方に参加いただきました。保護者の方からの意見をいくつか申し上げます。まず、「既存校の厚田小学校・厚田中学校・望来小学校の閉校時期については、新設校となる（仮称）厚田小中学校の開校の直前の平成32年3月末という認識でいいか」というご質問をいただき、「そのとおりです。」という回答をして

おります。次に、聚富地区の子ども達の通学先の取り扱いについては、地元の要望とそれに対して市教委が示そうとしている当初の計画案からの一部変更案ということで、「もっともな考えであるとして受け止めています。」というお答えもいただきました。次に、「平成32年4月に新設校の開校となっているが、新校舎の完成前に前倒しして統合する考えはあるか」というご質問があったのですが、これについては、今ある学校でできる限り学ばせてほしいというご要望が多く寄せられ、閉校するための準備期間が必要であるということも踏まえまして、先行して統合することは考えていないというお答えをしております。また、今回の聚富地区からのご要望等は理解できるという一方で、先程、蛭谷課長からも触れました厚田地区にできる統合新設校に多くの子どもたちが通学して欲しいと、やはり地元として願っているので、今後統合新設校の良さや特色をアピールすることで、後に聚富地区やその他の地域からも通学希望者が現れるような取り組みをしてほしいとのご要望もいただきました。これについては、校舎施設の建設完了後に施設見学会を開催するなど、情報提供や学校の特色、良さを感じることが出来る機会作りに努めていきたいというお答えをしております。また、閉校に向けた準備と同時に、新しい統合新設校の開校に向けてカリキュラム作りや様々な作業が今後並行して行われることから、現場の先生方の負担は増えてくることが予想され、今も先生が少ないので、教職員定数の増員や先生の異動を小幅にできないかなど、人的な体制についてサポートをしてほしいというご要望もいただきました。また、現在の厚田中学校の場所に統合新設校ができることで、現在の厚田小学校の子どもたちの通学距離が延びることから、交通量が多い国道231号線をできるだけ避けて歩けるような安全な通学路の確保に努めてほしいというご要望もいただきました。また、保護者からの質問で、保育園・保育機能を組み入れるという当初の案についてのご質問があり、厚田区の子育て環境をどうするかという観点で検討材料の一つとして、今後様々な方向性も含めてソフト・ハードの両面から具体的な検討を行っていきますという回答をしております。また、地域住民の方からいただいた意見の中で、聚富地区の事情は理解できるが、その一方でスクールバスによる通学の負担感、乗車時間が長くなることについては、低学年から高学年に進級するに伴って多少変わってくる、軽減されるのではないのでしょうかという意見もいただき、入学当初は保護者からの申し立てによって八幡小学校に通学する場合でも、途中から新設校へ通学できるような手法、工夫についても検討していただきたいというものでした。これについては、厚田区に良い学校を残すというのが当初からの教育委員会としての基本スタンスであることも含め、支障はないというお答えをしております。また、学校で急病や怪我をしてしまった場合の緊急時の対応など、保護者が抱える様々な不安を取り除くための施策や、保護者の強い要望や希望だけで子ども達の通学先が安易に決められないように、聚富地

区やその他の地区からも通学しやすくなるような仕組みを検討していただきたいという要望を受けました。また、学校関係者からは、「これからも厚田の教育の良さを発信していきたい。」「今も小中連携の教育に取り組んでいますが、この学校統合に合わせて、小中一貫教育を導入することについては、現在の取り組みを更に推進するきっかけになると考えています。」というご意見をいただいています。

次に、望来小学校区での説明会は6月22日に開催しました。保護者2名、地域住民5名、学校関係者2名の計9名と市議会議員の参加をいただいております。まず、一部の保護者からの意見のなかで、今回聚富地区について保護者の申立てによって八幡小学校への通学が認められるという一部変更の案の提示があったが、望来地区の通学先についても、親の勤務先や子どもの保育園が八幡地区であること、小学校の入学後の友達、交友関係なども含めて考慮してほしいというご意見もいただきました。これについては、「聚富地区と望来地区では、これまでの経緯や地理的条件が違うと考えています。ただ、この度の厚田区の学校整備にあたっては当初の目的、出発点としては厚田区内に良い学校環境を残すこと、そして、厚田区のできるだけ多く子どもが、新しく整備する学校に通学してほしいという地域の願いもあって、当初の具体策案にはそのような地域の思いも含めて教育委員会としての基本的な考えを示しています。このようなことから、この度の学校統合の際の仕組みとして、望来地区については保護者からの申し出による学校選択性を導入する考えはないですが、ただしご要望にありましたような個別の事情による就学における問題、課題については、随時教育委員会において相談を受け付けていますので、この統合の問題とは区別して考えていただきたい。」という回答をしました。この保護者からはその後、了承をいただいております。また、「統合の前に学校間の子ども達の交流の取り組みについてお願いしたい。」というご要望も受けまして、統合によって子ども達の学習環境が変化することへのフォローをしっかりと行って、できるだけ子どもの負担を軽減できるように学校と連携協議し、学校間の交流活動など、円滑・スムーズに統合できるよう取り組んでいくというお答えをしております。地域住民の方からいただいた意見もありまして、ご紹介をしますと、「今、厚田区内に設置されていない放課後児童クラブ・学童保育や就学前の子ども達の環境、保育園についても大きい問題であると考えています。このような、子ども達の送迎手段の確保については是非検討していただきたい。」という要望も受けました。以前、望来地区には添乗員がバスに乗車して、保育園児も一緒にスクールバスに乗せて送迎していたこともあって、このようなご意見、ご要望をいただいたところです。放課後児童クラブの設置や新設校への保育園の設置については、今回の施設整備における検討項目としておりまして、特にこのスクールバスについては今のご要望にあった保育園の子どもたちの部分についても具体的にどこまで可能なのか、スクールバスの対応となるのか、それ以外、地

域交通の対応となるのが望ましいかも知って、今後検討課題としたいというお答えをしております。以上、厚田小学校区・厚田中学校区の説明会、望来小学校区の説明会で寄せられた要望、意見等について申し上げます。私からは以上です。

（山本委員）ありがとうございます。わかりました。

（徳田委員長）このほか、いかがでしょうか。

（松尾委員）二点ほど伺いたいのですが、まず、先生の人事について、今後動きが色々出てくるなかでご配慮いただきたいというご意見だったかと思うのですが、市教委としてどのように対応していくかということと、もう一点は、統合に向けた取り組みということで、学校間交流の取り組みというのはやはり着実に進めていただきたいので、今後のスケジュールなどお話をいただければと思います。

（蛭谷総務企画課長）いずれもまだ具体的な部分は決まっていないところでございますが、委員仰せのとおりこの2点については、地域説明会でもご要望が寄せられていた部分でして、市教委としましてもしっかりサポートしていきたいと思っております。まず先生の人事についてですが、今後道教委へ要請することになりますので、今の段階で具体的には申し上げられませんが、ただ、やはり市教委としても統合という大きな動きになっておりますので、この中で要望すべきものはさせていただいて、子どもが新しい環境に移ったときの体制という部分は整えるべく努力をしていきたいと思っております。二点目の統合に向けた学校間交流につきましては、今回の具体策の決定をいただければ、学校間や市教委、庁内の関係部局との動きが始まってまいります。最終の32年に向けて、どのようなプロセスで進めていくかは具体的にこれから詰めていくことになってまいります、しっかり取り組んでいきたいと思っております。

（鎌田教育長）今、先生の人事についてのお話がありましたが、蛭谷課長からの説明のとおり基本的には道教委の権限ということで、いろいろなルールの中で人事が決められるということはあるのですが、子ども達の学習環境が変わるということは、相当な負担も想定されますので、市教委としまして石狩教育局、道教委としっかりと協議しながら、スムーズな新設校への移行を目指して十分配慮をしていきたいと思っております。

（徳田委員長）それでは、私から意見を述べさせていただきたいと思います。この案に関しましては、議案第1号の資料にあります、1・2・3に関しましては

これまでに何度も議論しまして、ここではっきりと定めたということで全く問題ないと思っております。4番の①・②・③に関しましては、地域での保護者、あるいは地域の方々のご意見等を伺いながら、この部分は従前の案から修正することで、ご意見をできるだけ反映させつつ、基本的な方針はこの通りで私自身もよろしいと思っております。要望と致しましては、新しい厚田小中学校は平成32年度に開校する予定ですが、その学校のことを考えつつ、今から学校間交流ということを進めるということも是非積極的に進めていただければと思っております。今まで市教委では、パートナースクールということで都市部と厚田・浜益地区の各小学校、各中学校同士で交流を進めていますが、聚富小中学校と厚田地区との交流の取り組みはあまりなかったのではないかと思います。今後できるだけそういう機会を作っていただければと考えておりますが、いかがでしょうか。

（安崎学校教育課長）パートナースクールについては、厚田・浜益地区と旧石狩市の学校間交流を行っていますが、厚田区内での交流については「合同体育」ということで、厚田小・望来小・聚富小が集まって合同で体育の授業を行っているところです。

（徳田委員長）部活等ではいかがでしょうか。

（安崎学校教育課長）中学校の部活動では、厚田中と浜益中の合同で野球部とバレー部でチームを組みまして、活動しているという状況です。

（徳田委員長）わかりました。この議案に関しましては、重要な問題ですので、他に委員の皆さんの意見や要望がありましたら伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

質問なし

（徳田委員長）それでは質疑等がないようですので、議案第1号については原案どおり可決ということでよろしいでしょうか。

異議なし

（徳田委員長）ご異議なしと認め、議案第1号につきましては原案通り可決しました。

日程第3 教育長報告

（徳田委員長）次に日程第3 教育長報告を議題とします。教育長から報告をお願いします。

（鎌田教育長）それでは、主なものについて報告させていただきます。最初に5月末から6月まで市内の小中学校の運動会、体育祭が開催されました。前半は概ね天候に恵まれたのですが、後半は雨や風などの天候で大変だったようです。順延された学校もありましたけれども、全校無事に終了したところです。次に6月9日ですが、全道都市教委連の29年度の文教施策に対する要望活動を行ってきたところでございます。これは毎年実施しております道教委に対する要望で、会長であります札幌市の長岡教育長や私を含めて10名が出席しましたが、道教委側といたしましては柴田教育長のほか、前・石狩教育局長の村上総務政策局長や、元の成田教育職員局長など9名が出席をされて要望も含めた意見交換をしてきたところでございます。次に6月10日に第二回定例市議会が開会し、27日に終了しています。6月16日と17日に一般質問がそれぞれ行われております。教育関係のご質問については7名の議員から9項目に渡って質問を受けたところでございます。主なものとしては、障がい者差別解消法の施行に伴う学校での対応、あるいは性的マイノリティーの配慮についての学校における配慮についてのご質問、それと厚田スポーツセンターの廃止に伴うもののご質問等々がございました。次に6月22日ですが北海道教育推進会議委員のご視察ということで、私が全道都市教委連の代表として委員に委嘱されていることから、尾内委員長ほか4名で札幌国際情報高校を視察させていただきました。約2時間の視察で、学校内の施設設備と授業風景も拝見させていただきました。国際情報高校につきましては普通科、国際文化科など全体で24学級、約950名で、英語科の授業では生徒同士が英語で議論しているのを拝見しました。非常にレベルが高く、子ども達の英語力がすごいなと感心したところであります。次に6月23日に石狩管内教頭会のBブロック研修会が本市で開催されております。開催地が毎年持ち回りになっており、江別・当別・新篠津・石狩の4市町村の合同の研修会で、江別と新篠津の方から事例発表も含めて研究主題についての協議されたところであり、今回私に基調講演の依頼がありまして、お話をさせていただいたところでございます。次に6月25日には、NHKの『俳句王国がゆく！』の公開収録が花川北コミュニティセンターで開催され、約300人強の来場があったところです。以上です。

(徳田委員長) ありがとうございます。ただ今、教育長から報告がありましたが、この件について、ご質問等ありませんか。

(松尾委員) 6月9日の都市教委連の要望活動についてですが、今年特に重点としている項目などがありましたら教えていただきたいと思います。

(鎌田教育長) はい。基本的には従前のものを踏襲しており、16項目の重点の要望としまして、いわゆる施設整備や人的補充、充実などがあるのですが、特に今回は特別支援教育の充実について、今までは各項目にまたがっていた要望を整理し直しまして、特別支援教育の充実という一つの大きな項目で要望を出してきたところでございます。

(松尾委員) わかりました。

(徳田委員長) 私から伺いますが、6月22日に国際情報高校を視察されたということで色々と特長的な教育が行われているようですが、石狩市からどのくらいの生徒が入学されているのでしょうか。

(鎌田教育長) 今年の春に国際情報高校に石狩市から入学した生徒は20数名だったかと記憶しています。やはり高校の特色である英語やICTなど、色々な選択ができるのが一つの魅力になっているのではないかと思います。英語の得意な子どもは、国際情報高校に進学するのがいいと思いましたし、本当に素晴らしい教育が行われていると思いました。

(山本委員) 実は私の娘が通っているのですが、どの生徒もまず自分から挨拶をしてくれます。そしてどの科であっても英語の授業は、ほとんど英語だけで授業が進められていることなど、どの科にもそれぞれ特色があるので、生徒全員が生き生きしていて大変素晴らしい学校だと思っています。

(徳田委員長) 外国人教員は何人かいるのでしょうか。

(鎌田教育長) 外国人の教員はいなかったと思いますが、ALTと留学生はいます。確かヨーロッパの高校との交換留学が行われています。

(徳田委員長) ただ今の報告に関しまして、質問等はよろしいでしょうか。

質問なし

（徳田委員長）それでは質疑等がないようですので、教育長報告を了解ということとよろしいでしょうか。

異議なし

（徳田委員長）ご異議なしと認め、教育長報告を了解いたしました。以上で、日程第3 教育長報告を終了いたします。

日程第4 協議事項

（徳田委員長）次に、日程第4 協議事項を議題とします。

協議事項① 教育委員会の点検・評価（平成27年度分）について

（徳田委員長）協議事項①「教育委員会の点検・評価（平成27年度分）について」事務局より説明をお願いいたします。

（蛭谷総務企画課長）私から協議事項①「教育委員会の点検・評価（平成27年度分）」について説明申し上げます。この点検評価でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づきまして、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検評価を行い、その結果を報告書として、議会に提出するとともに公表することとなっております。平成27年度分の点検評価の実施につきましては、4月の教育委員会会議で、点検・評価の実施とその想定スケジュールについて説明申し上げたところでございます。教育委員会の諸活動の状況につきましては、各委員の皆様には会議、行事等へのご参加も含め、その活動状況、内容についてのご意見をいただき、修正等の作業を進めておりました。また、事務局におきましても、各課が所管する事務につきまして、実施状況の確認や点検評価及び今後の方向性について検討してきたところでございます。今回、教育委員の皆様は活動のほか、教育に関する事業の点検・評価の部分も含めました全体案（素案）が整いましたので、委員の皆様に配布させていただきました。それでは、点検・評価報告書の内容についてご説明させていただきます。

きます。まず構成についてでございますが、表紙をめくっていただきますと、裏に目次が記載されております。この点検・評価の報告書は、「点検及び評価について」、「教育委員会の活動状況に関する点検及び評価」、「点検及び評価に対する学識経験者による意見」の3つから構成されており、その他、報告書には巻末に資料といたしまして、平成27年度の教育行政執行方針、外部評価委員や教育委員の名簿、事務局の組織図などを掲載しております。

まず1ページに「点検及び評価について」としまして、点検・評価報告書の法的根拠や評価の手法、評価に際しての学識経験者の知見活用について記載しております。次に2ページから7ページには「教育委員会の活動状況」として、教育委員会会議はもとよりその他の諸会議、研修、関連行事への出席、さらに昨年度から新たに設けられた総合教育会議での協議など、教育委員会会議以外の活動も含めた教育委員の皆様の活動状況について記載しております。次に8ページから41ページにかけてでございますが「教育に関する事業の点検及び評価」ということで、教育に関する事務の実施に関し、教育プランの施策体系に基づき、各施策・事業を記載し、それぞれ、取組状況を点検・分析・評価を行っております。

次に42ページから43ページにかけては「点検及び評価に対する学識経験者による意見について」とありますが、これは今後開催されます外部評価委員の会議により、意見を掲載する予定となっておりますことから、現段階においてイメージということで意見は空欄の形で掲載しております。次に44ページ以降は、関係資料ということで先ほど申し上げましたように、平成27年度の方針等ということで、まず資料の1には「平成27年度の教育執行方針」と「主要な施策の成果」を掲載します。現時点で主要な施策の成果につきましては、平成27年度の決算資料になるのですが、その調整作業が今年の夏以降に入ってきますので、今日お示ししていますのは参考イメージとして、平成26年度分をこういう形で参考に載せております。次に、資料2といたしまして、外部評価委員設置要綱及び外部評価委員名簿を掲載しております。そして、資料3として、教育委員会委員名簿を掲載し、最後に資料4として、教育委員会事務局組織図を掲載しております。なお58ページについてですが、外部評価委員の一番上、村中委員のところの職名は委員長となりますので、訂正をさせていただきたく宜しくお願いします。

今後の点検・評価の予定でございますけれども、今回素案ということで配布させていただきましたが、この内容につきまして、各委員の皆様にご確認をいただきまして、文言表現の細かい部分につきましては例年通りメール等で事務局にご意見をお知らせいただきたいと存じます。また、報告書の評価・方向性に関するご意見等については、次回7月の定例会におきましても、継続して協議する機会を設けたいと考えておりますので、そこでのご質疑をお願いしたいと考えております。今後の報告書素案の調整の進捗状況にもよりましますけれども、まず7月での

継続協議、場合によっては8月での協議ということもあり得ますけれども、いずれにいたしましても、この教育委員会会議において、この外部評価委員会に提出する報告書について了解をいただきまして、その後、秋頃に外部評価委員会を開催し、10月の定例教育委員会会議で外部評価委員の意見を付した報告書の決定をいただきまして、その後市議会への提出及び市のホームページの公表を予定しているところでございます。以上、協議事項①について私から申し上げました。宜しくお願い致します。

(徳田委員長) ただ今、事務局から説明のありましたこの件についてご質問等ありませんでしょうか。

質問なし

(徳田委員長) 他に質問等がないようですので、協議事項①を了解ということでよろしいでしょうか。

異議なし

(徳田委員長) ご異議なしと認め、協議事項①を了解いたしました。

日程第5 報告事項

(徳田委員長) 次に、日程第5 報告事項を議題とします。

報告事項① 平成28年度石狩市教職員研修サマーセミナーについて

(徳田委員長) 報告事項①「平成28年度石狩市教職員研修サマーセミナーについて」事務局から説明をお願いいたします。

(濱本指導担当参事) 私から報告事項①「平成28年度石狩市教職員研修「サマーセミナー」について」ご報告いたします。今年度も夏休みの前半7月27日から8月4日までの6日間、先生方の専門的知識や指導力、それから資質の向上のために6日間12講座に亘って研修を行う予定でございます。内容につきましては、石

狩市をよく知っていただきたいということから、石狩市の歴史や手話に関する講座や授業改善、体力向上、読書活動、特別支援教育等の充実に向けた講座を設けております。こうした講座を通して先生方が夏休み以降、学級経営や授業改善に繋がるような充実した研修にしていきたいと考えております。私からは以上です。

（徳田委員長）ただ今、事務局から報告がありましたが、この件についてご質問等ありませんでしょうか。

質問無し

（徳田委員長）質問等が無いようですので、報告事項①を了解ということでよろしいでしょうか。

異議なし

（徳田委員長）ご異議なしと認め報告事項①を了解いたしました。

報告事項② 石狩市教育委員会基礎データについて

（徳田委員長）報告事項②「石狩市教育委員会基礎データ」について事務局から説明をお願いいたします。

（蛭谷総務企画課長）私から報告事項②「石狩市教育委員会基礎データ」について、説明申し上げます。お手元に資料を配布させていただいております。表紙をめくっていただきますと、目次がございます。1番目の「平成28年度市内小中学校の児童生徒数・学級数」を始めといたしまして、全部で4つの項目について、それぞれ関連するデータ（数値）を記載してございます。これらのデータにつきましては、国の指定統計や調査としての位置づけ、また、教育施設の利用状況など、各所管課が必要なデータとして把握しているもので、これらのデータについてとりまとめ、一括して記載する資料として、昨年と同様に作成したところでございます。私からは以上です。

（徳田委員長）ただ今、事務局から報告がありましたが、この件につきましてご質問等ありませんでしょうか。

質問なし

（徳田委員長）私から一点伺います。2ページの「いじめ・不登校の状況」についてですが、例えば、不登校は26年度に比べて30名近く増えていて、前年度から継続している数も10名増えていますし、いじめの認知件数も10件程度増えている点について、何か分析されたようなことがありましたら、お教えいただければと思います。

（開発教育支援センター長）私からご報告させていただきます。まず、いじめの認知件数についてであります。8件ほど前年度に比べて増えております。この現状認識については、いじめの早期発見、早期対応に努めようとしている教員の対応力が向上したことや、児童生徒を対象としたアンケートの実施、教員との個人面談の実施などによりまして、小さいいじめも見逃さず認知をしたという結果によるものと考えております。また、全校で子どもたちが主体となって、いじめ防止の取組を実施していることによりまして、子どもたちの意識向上も図られているということで認識をしております。今後においてもいじめは許されない、行わないということを子どもたち自らが意識するために、いじめについて考える機会を設けるよう学校に働きかけをしていこうと考えております。続きまして、不登校についてですが、委員長のご指摘の通り、昨年比で28名増加しております。一番の要因といたしましては、中学1年生において前年度6人であったのが、H27年度は23名になっております。これは、中一ギャップとして認識しており、やはり小学校とは違い、勉強の中身が難しくなっていること、あるいは小学校から中学校へということで学習・生活環境が大きく変わる、あるいは友だちとの人間関係が上手く構築できないなど、様々な大幅な環境の変化が特に中学1年生に多いことによりまして、全体として数字が増えたものと認識しております。この不登校児童生徒の対応につきましては、学校のほか、子どもたちの心の不調に係る対応相談に関する専門家でありますスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門家とともに、学校と連携を取りながら、早期解消に向けた取組を今年度も引き続き行ってまいりたいと考えております。以上です。

（徳田委員長）ありがとうございます。いじめ件数に関しましては、より正確に把握しようとしたことで増加した結果となり、これは今後細かに分析、調査をすることによって、この数字が定着もしくは、減少する方向にいけばよろしいかと思えます。ただ不登校に関しましては、中1で23名という、確かにこれは中一ギャップが一つの要因かと思うのですが、これは今後も引き続き出てくるかと思う

のですが、何か対策として考えていることはあるのでしょうか。

（開発教育支援センター長）学校の授業になかなかついていけないという側面もあるとともに、家庭の問題、具体的には経済的に困窮されている保護者の世帯、あるいは一人親世帯など、様々な不登校に至る要因が複雑に絡み合っただけの不登校ということになっておりますので、どうして不登校に至ってしまったかということ、その児童生徒や保護者との面談において詳細に原因究明を図りまして、上手く改善につながるよう教育委員会として取り組み、働きかけをしていきたいと考えております。

（徳田委員長）是非そうしていただければと思います。

（松尾委員）今の件についてですが、まだ年度が始まったばかりではありますが、今年度に入ってから状況について分かる範囲でお願いいたします。

（開発教育支援センター長）はい。例年、道教委からも指示がありまして、いじめの把握のためのアンケート調査を各学校に依頼をしており、今年度は5月と11月の2回の調査を行うことになっております。また、その都度いじめ問題が散見された場合には、学校の対応状況等について報告を求めています。今年度に入り4月から5月にかけて、市内全校にいじめ把握のためのアンケート調査を実施いたしました。小中合わせてアンケートに回答した児童生徒数が4,910人。このうち4月からアンケート実施日までに「いじめられたことがある」と答えた児童生徒数が小中合わせまして270人ほどおります。それからこのアンケートの内容で、「どんないじめをされたか」ということにつきまして、一番多かった答えが「悪口を言われる」という次に「叩かれたり蹴られたりする」とことになっております。三番目に「仲間はずれや無視をされる」ということで、いじめをされた児童生徒は、このような印象、気持ちを抱いているということが分かっております。それから「今もいじめられている」と答えた児童生徒数が85名、それから「友人がいじめられているのを見たり聞いたりした」と答えた児童生徒数が471名、そして一番教育委員会として注意しなければならないのは「いじめはどんなことがあっても許してはならない」と答えた児童生徒数は約85%、逆にいいますと15%の児童生徒がいじめ自体に無関心であるということであり、この点について先日教頭会議が開かれましたので、学校の道徳等の授業の中において、心の教育を含めた部分でいじめについてあらためて授業で児童生徒に指導するように要請したところです。以上です。

（松尾委員）ありがとうございます。いじめの部分については分かりました。不登校に関してはいかがでしょうか。

（開発教育支援センター長）不登校の部分につきましては、今年度からスクールソーシャルワーカーを明日7月1日から合計3名を配置することとしています。学校の巡回のほか、直接教育支援センターに困り感、不安感を抱いている保護者や学校からの電話による相談が来ております。今日現在で約140件の相談・対応件数がございます。不登校や登校を渋っているなどの相談が約半分を占めております。今後より一層、困り感を持っている児童生徒全員に対してその要請に答えるべく、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーによる適切な対応によって心の不安感を取り除いて、少しでも多く学校に早期に復帰できるよう取り組みたいと考えております。

（松尾委員）先程のご説明で、不登校に至る経緯や要因として、授業についていけないということのほかにも家計や家庭環境について触れられていましたが、やはり一人一人、個別の要因や社会構造的な要因など様々であると思っています。先日の総合教育会議でも議論があったように貧困問題というのは、まさにそのような構造的な要因として増えていると思っていますので、引き続き関係機関が情報の共有をして取り組むことが必要と感じました。

（鎌田教育長）今、お話にありましたように、不登校というのは色々な要素が重なって子どもたちが学校に通えなくなっていくというのが現実です。そして中学校になるとそういう傾向が強く、思春期を迎える過程で精神的にも不安定な状況が続くことがあるのだと思います。そして、先程の説明にもありましたように、小学校時代からの学力が定着していないことが不登校の要因の一つになっていて、改善に向けては小中連携の取り組みとして、いわゆる中学校区で連携してやろうという方向性が見出されていますので、私はそこに期待したいと思っています。不登校の児童生徒が多いというのは非常に私も気にしているところなので、学校には常にこういう子どもたちには、普段からの接触も含めてしっかりとフォローするように要請しておりますし、小中連携の取り組みの中で不登校の子ども達を少しでも減らしていこうという動きになっていますので、今後の学校の頑張りに期待したいと思っています。

（松尾委員）個々の状況を踏まえながら分析を進めていただいて、効果的な対応していただくようお願い致します。

(徳田委員長) ただいま教育長からお話がありました、中一ギャップということに関しましては、小中連携が解決方法の一つかと思っておりますので、できるだけ教育委員会でもサポートして進めていただければと思います。この件の報告につきまして、他に質問等はいかがでしょうか。

質問なし

(徳田委員長) 他に質問等が無いようですので、報告事項②を了解ということでよろしいでしょうか。

異議なし

(徳田委員長) ご意義なしと認め、報告事項②を了解いたしました。

日程第 6 その他

(徳田委員長) 次に、日程第 6 その他を議題といたします。事務局から何かありますでしょうか。

事務局から無し

(徳田委員長) 教育委員の皆さんから何かありますでしょうか。

(門馬委員) 先程の教育長報告のなかで、6月3日の星置養護学校紅葉山分校の給食提供事前打合せとありますが、現在は市教委からは提供していないかと思いますが、新しい学校給食センターが出来た時点で提供してほしいという要請があるのか、それとも市教委から提供しましょうかという提案なのか、そのような動きがあるのでしょうか。

(鎌田教育長) 星置養護学校については、小・中学部のほかに新たに高等部ができて児童生徒数が増えており、現在は紅葉山校舎も含めて自前で提供されているのですが、今後も増加することが見込まれ、対応できなくなるということなのです。それで石狩市の給食センターで、紅葉山校舎の子ども達への給食提供について、可能かどうかも含めた事前の要望、打合せを行いました。

(門馬委員) わかりました。石狩市の給食センターに期待されているのは紅葉山分校の子ども達への給食提供ということですね。

(鎌田教育長) はい。他の道内の特別支援学校についても、地元の市町村教育委員会の給食のシステムから提供してもらえないか、協力していただけないかというように変えてきているようです。

(門馬委員) ありがとうございます。わかりました。

(徳田委員長) それでは、他に教育委員の皆さんから何かありますでしょうか。

質問無し

(徳田委員長) それでは以上で、日程第6 その他を終了いたします。

日程第7 次回定例会の開催について

(徳田委員長) 日程第7「次回定例会の開催日程」を議題といたします。次回については、7月25日の月曜日、13時30分の開催を予定しております。宜しくお願い申し上げます。

閉会宣告

(徳田委員長) 以上をもちまして、6月定例会の案件は、全て終了いたしました。以上で、平成28年度教育委員会会議6月定例会を閉会いたします。

閉 会 11 時 30 分

会議録署名

上記会議の経過を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成28年10月5日

委員長 徳田昌生

署名委員 山本由美子